

会 議 録

1. 会議名

第9回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

- (1) 市への提言について（公開）
- (2) 市長との意見交換の内容について

3. その他

4. 開催日時

平成21年2月26日（木） 午後7時より

5. 開催場所

仙北庁舎「第1会議室」

6. 傍聴人の数

0人

7. 出席したものの氏名

委員：佐藤力哉、熊谷政子、池田佐喜男、池田武、黒澤三郎、小林千歳、小松田有佳、小柳都、佐々木忠雄、佐藤昇、進藤豊和、進藤勇吉、竹村正資、千葉嗣助、戸澤龍悦、原松男
(委員16名の出席、欠席2名)

仙北総合支所：佐藤支所長、小西地域振興課長、熊谷地域振興課参事、小林市民課長、佐藤建設課長、檜尾教委仙北分室長、板先健康増進センター仙北分室副主幹、皆川地域振興課主幹、池田同課主任

8. 発言内容

小西地域振興課長

【開会】

大澤隆夫委員からの欠席の届けを報告し、第9回仙北地域協議会の開会を宣告

【会長あいさつ】

みなさん、今晚は。先週の木曜日21日は荒れた中、冬まつりが行なわれました。夕方になって少し風がやんで、夜に綺麗な光を灯しました。小学校の子ども達から支所のみなさんなど多くの方々が参加して賑わった1日だったと思います。例年と違って午後1時からの開催で時間的に密にやったところ多くの方が帰らないでやれたのが非常に良かったなと思いました。本当にお手伝いをいただいた方々には感謝申し上げます。

話は変わりますが、昨日、講師に元巨人軍の桑田真澄さんを迎えての講演会に参加してきました。その中で感動したというのは、いつもテレビの第一線でピッチャーでがんばっている彼が、小学校、中学校、高校、プロ野球に入っても挫折の連続だったということです。冒頭、彼は4月1日生まれだそうです。ですから小学校に入ったときから他の人たちは364日自分より先輩で勉強にはついていけなかったそうです。小学校のときはいつも成績が芳しくなかったということでした。その替わり、野球はすごく上手かったそうです。3年生のときから6年生のレベル以上の技術があって、そういう面では野球に秀でた能力があって、野球チームでも3年生で入ってすぐ6年生と一緒に練習をやれと監督に言われたそうです。ところが、6年生からみれば3年生が急に上がったので非常にいじめられて野球を一時やめたということもあったということです。その中で、母親にこのままでいいのかと諭されて、何とかもう一回挑戦したということでした。中学校になっても一生懸命がんばりながら中学校のときも全県優勝したり全国優勝したりして慢心で鼻を高くしてPL学園に入ったそうです。そうしたら同期に清原という馬鹿でかい人間がいて、桑田は175cmしかありません。周りの人たちは180cm以上の大きな選手ばかりで、そこでも体力的に劣るということで、挫折感を味わったそうです。PL学園は全寮制ですが、その中でのチームプレーにはついていけないということで挫折した中で、2つの努力をしたそうです。1つは野球にかける努力、もう1つは寮で朝6時の起床前に起きて5分だけトイレ掃除、草むしり、ごみ拾い、玄関のクツを揃えたりしての見えない努力をしたそうです。そうしたらやっっていくうちに神がかっていますが、自分が良い方向に進んだということでした。金足農業と試合をして最後に逆転ホームランで金足が負けたときも神風が吹いたおかげで勝てたと風のせいにしていましたが、そうした影の部分が大事なのかなと昨日話を聞いて思ったところでした。我々も普段の努力とともに自分の人間性を高めることを日頃培わなければならないかなあと反省してきたところでした。

ちょっと脱線しましたが、次回は市長との意見交換ということで実質最後の協議会になりますが、みなさんからの今日の地域協議会への

	協力をお願いします。
小西地域振興課長	続きまして、総合支所長からお願いします。
佐藤支所長	<p>【支所長あいさつ】</p> <p>皆さんにはお忙しいところ出席いただきまして、ありがとうございます。振興計画につきましては、皆様からのお陰をもちまして計画が出来上がりました。あらためてお礼申し上げます。いま会長からもお話しがありましたが3月23日に開催されます市長との意見交換の内容につきましては、これから検討していただきますが、皆様の活発なご意見を願うところでございます。</p> <p>それから前回の協議会で委員の継続をお願いしておりますけれども、若干の入れ替えがあるようです。委員の皆様には大変ご難儀をおかしますが、よろしくをお願いします。</p> <p>それと冬まつりでは吹雪の中、大変ご苦労さまでした。今後ともよろしくをお願いします。</p>
小西地域振興課長	ありがとうございました。それでは、設置条例の第9条第4項の規定により会議の進行につきましては会長からお願いします。
佐藤会長	<p>それでは、会議録署名委員を指名します。佐々木忠雄委員と進藤豊和委員をお願いします。</p> <p>続いて、議事に入ります。(1)市への提言についてですが、資料の1、2、3です。資料の確認をお願いします。</p> <p>資料1の進藤豊和委員から「新体育館建設の進捗状況について」という提言がありました。検討会で示された設計のとおり completion できるのか。工事の進行状況についてお尋ねしたいということでしたが、あらためて進藤委員からお願いします。</p>
進藤(豊)委員	この資料に書いているとおりですが、合併前から新体育館の建設構想がでまして、その後は合併後に引継いだということで、体育館に関しての意見が出たりして新体育館検討会というのが設けられました。実際の面取り等に関して設計士や管理者などと打合せをして我々関係者として少ない予算のわりには使いやすい体育館だと思っていました。昨年来から資材の高騰が我々も感じておりまして、その中で我々に示していただいた図面のとおり completion していただければ問題はないのですが、もし変更などがあるとすればお聴きしたいということです。
佐藤会長	佐藤建設課長からお願いします。

新仙北体育館建設につきましては、平成20年度・21年度継続事業として昨年の9月に建築本体工事、10月には電気設備、機械設備工事を発注し、今年の10月末の完成を目指しているところです。

新仙北体育館は、地域の体育館として多くの市民から利用していたできるように設計の段階から各利用団体の方々から意見を聞きながら協議を重ねてまいりました。その中で以前検討会に示しました設計計画と変った部分と、工事の進捗状況についてご説明します。

1件目は、手動式の移動観覧席で計画では200席でした。新仙北体育館は地域主体の体育館として、子供から高齢者まで多種多様なスポーツを楽しめるように、アリーナ中央に取り外し可能な防球ネットを設置し、利用が落ちた場合にはアリーナを仕切り、別団体が半分ずつ使用できるように設計しております。また、屋外スポーツ種目サッカーやソフトテニス等でも冬期間のトレーニングができるコートレイアウトに配慮しております。多くの市民にスポーツを楽しむ場所を提供できるよう考えておます。アリーナのメインコート1面を使つての試合は頻繁に開催されるものでなく、開催する場合は、備品等で購入できる簡易的な椅子やベンチ等で対応していただけないかと思つております。以上のように利用頻度と多くの市民から多種多様に利用していただきたいことなどから、当初計画にありました手動式の移動観覧席設置を設計から除いて発注しております。

もう1件については、給水設備の変更です。当初、田茂木橋付近の既存井戸を利用しながら健康広場の中を配管し、体育館に受水槽を設置して給水する計画でしたが、ふれあい文化センターの給水施設を利用してはどうかという協議がなされ、両施設の利用者及び給水量を算定検討したところ、体育館に給水しても可能であることから、配管工事と受水槽設置を取りやめております。以上、この2件が大きく変更になった内容です。

ちなみに、手動式移動観覧席の搬入取付等を含めると約1,900万円ほど減額になっております。また、給水施設に関しては、受水槽と配管を取りやめた関係で約800万円の減となっております。

館内の競技備品の整備については、補助対象事業ですので、制約等があることから関係機関との協議を充分詰ったうえに取揃えたいと考えています。

次に、工事の進捗状況ですが、基礎杭工事、地中梁工事等が現在完了してしてありまして、全体の約20%として今年度予算が1億3000万円が終了し、計画工程のとおり進捗しております。今後の工事として、埋め戻し工事、土間コンクリート工事を実施し、4月から躯体コンクリートの打ち込みを行ない、10月30日の工期までに完成の予定です。

地方財政が逼迫するなか、鉄鋼、コンクリート等あらゆる建設資材

価格の高騰している時期での建設事業であります。当初計画に比べ3300万円くらい鉄鋼関係が跳ね上がっている中での工事です。完成後に手直しすることの無いよう利用価値の高い施設にしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

佐藤会長

ありがとうございました。課長からは手動式の観覧席の椅子がなくなったということと、給水施設が変更になったということでした。進捗状況は予定どおり今年度分は一応終了しているということでした。進藤委員いかがでしょう。

進藤（豊）委員

この手動式の移動観覧席ということで、これは当初の合併前の計画では観覧席付きの体育館ということで要望していたわけです。設計もある程度基本設計ができてきて示した中で、当初話をしたのですが、市から同じようなことを1年目の3月に直接やりとりをしました。その中で、地域として充分活用できるような施設以上のことは考えていないということを示されまして、そうしたことで最低の額の中で我々も要望しながら、検討会を何回も開いてやってきました。2階の観覧席がダメだったら設計事務所が示してくれたもので、こういう移動式の観覧席があれば、選手も控え所としても使えるし、引き出しをするので観覧席として活用できるということで、非常に良い設計だということで、我々も喜びましたし、結局、面取りに関して各種団体から検討会に入ってもらい、例えば、アリーナの中でソフトバレー、バドミントンは同じコートで出来るので、それを4面にするか6面にするかとかなど種目別によって面取りについて協議しました。その基本になるものに関しては、移動式観覧席が引き出した時点で、どれだけフロアに面積がとれるかということをもとにして、それが図面上に示されておりましたので、それを見ながら各団体から練習でも大会でもやる時に観覧席を使った場合は、普段は6面取れるが4面で十分試合なんかも出来るし、使い勝手が良いだろうという協議をしてくれています。いま、予算の関係で設計から外したということでしたが、基本的なアリーナの面取りに関しては移動式観覧席が出来ることを前提として我々に提案してくれたと思いますので、そうであれば各団体が集まって協議したのが無駄になったような気がしてなりません。予算上、何ともならないというのであれば我々納得せざるしかありませんが、そこらへんのところ検討会に各種団体が参加しましたし、みんなの意見も聞きました。何回も言うようですが、面取りは観覧席を引き出したときの内側で取るというのがベースでありました。多分、体育館のバレーコートなりソフトバレーなりのネットの支柱を埋め込む穴の場所なども設計によって工事に入っているのではないかと思います。そうであれば、もう一回そこらへんのところを見直す必要があるのでは

ないかと思えます。

佐藤会長

いずれ移動式観覧席が無くなったということなので、これが復活するというのはあり得ないと思えますので、もう一回面取り等の検討をしないといけないのではないのでしょうか。

進藤（豊）委員

それと検討会を何回も開いて資料なんかもそれぞれ持っていると思いますが、我々はそれが出来るものとして考えていますので、廃止になったのであれば検討会にそれなりに報告があってもいいのではないかと思えます。そうでなければ検討会を開いた意味がないと思えます。

佐藤会長

検討会に決定した事項の報告がなかったということで、その辺の配慮が足りなかったということです。

千葉委員

具体的な内容にはあまり触れたくありませんが、私も時々言ってきたのですが、行政側と地域協議会の委員との一問一答方式で終わってしまっていると思えます、この4年間は。私は、そう理解しています。ですから、市長が来て話したことが、どういう状態になっているかということ、あるいは変更したという内容についても、報告が無いわけです。ほとんど新しい課題だけが、一問一答方式で終わってしまっています。ですから、地域協議会の位置づけというものが、みなさんずばっと受け止めている委員のいると思えますが、私は曖昧な状態で過ごしてきてしまったなと思っています。

これとは直接関係ありませんが、市長がお出でになったときに、黒瀬の踏切のことを私も発言しました。今年度中に出来ます、という断定的だと思ったのですが、市長が言っています。ところが、道路が出来ないとマンションだかアパートだか知りませんが、盆過ぎまでは入られないという話です。そういう状態の中で、今度はこちらの道路がどういうふうになってくるのか。あのときの説明とは変わってきていると思えます。ですから、そういう内容が私達委員に、このように変りましたとか、あるいは、このようでいかがですか、とかというやりとりが無いために今こういう問題が進藤委員から出てきたのではないかと思えます。この資料は、昨日、一昨日と読ませていただいて理解したわけで、内容については申し訳ありませんが、基本的なことについて触れさせていただきました。

途中の経緯が、我々にも伝わらないで、決定事項が我々に出されると言うことで、どの程度まで協議会が口を出せるのかもあるのかもしれませんが、今後2期目にあたったの課題と言うことで捉えていきたいと思えます。

建設課長、これは絶対覆らないということですか。

佐藤建設課長

今は、この形で進めるようにとされているところです。今回、関係者に周知をしないで進めましたことにつきましては、お詫びいたします。私達も将来どうかなという話まで持ち上がりましたが、何せ1m50cmくらいですので、それくらいの高さで引き出しを開けるようなかたちのため工事に関しては全部壁で覆った方がいいのではないかという結論に達したわけです。将来、やれる方向も考えて欲しいということで設計士とも相談していますが、今回は壁で覆わせていただくということです。

進藤（豊）委員

ここに私の提言の中に括弧書きであるのは、議事録から抜き出して載せたものですが、ここに書いてあるように、設計協議しながら進めるようにと市長がお話ししてくださいましたので、それに伴って我々としては、秋田の市立体育館も同じようなのが入っています。大会等で行っても非常に使い勝手が良いので、是非にということに要望したことが真っ先にカットされたということです。あのとき市長が答えてくれたものに関して、また逆に市長の方に、市の方に否定されたという気持ちで、なんかこう正直なところ気分的に晴れないなということです。多分、設計の段階では基礎とか何かでは、それが出来るように最初の計画どおりには作ってあると思いますので、機会があれば、これから5年10年でなくて、何10年も使う体育館ですので、必ず大会や練習試合などで絶対活用できる施設でないかと思いますので、出来れば早い機会に設置できるようにお願いしたいと思います。

佐藤会長

次回、この体育館について提案してもよろしいですか。

千葉委員

検討委員会が、どういう結論を出しているのか判らないことです。ある程度そういう結論が出て、協議会にもう一度相談しますという順序を踏んでいけばいいのですが、それが何も無いわけです。その辺が何も無いままに、いいか悪いかの論議にはならないと思います。

佐藤会長

ただ検討委員会が今後開催される予定はあるのですか。

佐藤支所長

検討委員会に連絡がなかったのは申し訳ありませんでした。ただ、先ほどの説明にもありましたとおり予算の関係で、協和と同じくらのものでどうかという話がありました。そうしたことから協和に合わせてもいいのではないかということでしたが、納得のいかないことにつきましては提言してもよろしいと思います。

熊谷参事

今回の提言につきましては、変更については市長とも何回も相談しながら決めていったわけですが、結果として検討委員会にそのことを報告しなかったことと、地域協議会にもその経緯を話さずに、変更して進めていることにつきましては、お詫びを申し上げます。

ただ、今後の工事の進め方としては、このような方法で進めて参りたいということでございますので、どうかご理解のほどよろしくお願い致します。

それから検討委員会につきましては、機会を設けまして、あらためてお願いと説明をすることとなると思います。

佐藤会長

進藤委員、よろしいですか

進藤（豊）委員

決まった予算の中で、どれを優先しなければならないかということになれば、筐があっても中に設備がなければ活動が出来ないので、二つに一つ、どちらといわれれば、観覧席は何かあったときに使えますが、あればそれにこしたことはないのですが、予算の関係で無い袖は振れないということで、筐がなければならないということですが、ただ、いずれ3年後にはインターハイが秋田県開催されます。設備の良いところがあれば、どんどん活用されていくと思うので、今回ダメでも当初設計した分としてのスペースもあると思いますので、いつか復活してもらえれば良いと思います。

佐藤会長

今後予定される検討委員会で、あらためて施設の充実の相談をしながら検討していただくということで、よろしいですね。

では、1番の資料の検討を閉じます。

続いて、武道館の水洗化について、進藤委員から提言がありました。

樫尾分室長

武道館の水洗化につきましては、施設前の県道の下水道の供用開始が昨年5月でした。当初は、農業集落排水として計画がなされていましたが処理場建設の財政的な面から、公共下水道に繋げることで県から許可がおりた段階で接続することになっておりました。水洗化にあたっては、トイレの改修も必要であり設計見積りに時間がかかった経緯もありましたが、21年度にできる可能性ができましたので、これから始まる定例会で予算が通れば確実に水洗化になる予定です。

佐藤会長

予算が通れば、確実に水洗化されるということです。よろしいですか。

進藤（豊）委員

はい。

佐藤会長

次に、資料3の星宮遺跡の遺物の整理についてです。黒澤委員からご説明願います。

黒澤委員

まず、現状から申し上げたいと思います。時々、星宮遺跡はどこにまりますか、と聞かれます。それから最近になって遮光器土偶が大仙の広報にも使われ有名になってきています。全国的に公開されたこともあり、ドイツに行ったこともあるくらいで、非常に有名です。星宮遺跡の発掘した良い物は大仙市の文化財に指定されています。今現在は1ケース払田の柵の総合案内所に一部いっぺいようです。それは、このあと入れ替えするような予定です。それだけ有名なのにかかわらず、何処から出たのか判らない場所の特定も出来ないし、出た物も何処にあるか判らない。また、これは不確認ですが、完成品はケースなどに収められていますが、その他の破片類はまだ整理していない状態で、コンテナで何10とあると思います。その収めている建物が何か都合が悪くなると、また何処かに移動したりして、非常に不安定な状況な訳です。

何をするにしても、お金のかかることですが、仙北地域には埋蔵文化センターがあるために、地元でそこで仕事をされた方が沢山おられます。そうした方々が当時を懐かしんでいたりと、またそうした仕事をやってみたいという話を聞くこともあって、正式には文化財保護課の仕事だとは思いますが、仙北地域として、そうした人々を活力として、遺物の整理をしていったらどうかということをお願いしたわけです。まだまだ、言い尽くしてはいませんが、そうした意図を汲み取っていただきたくて提案しました。

佐藤会長

判りました。星宮遺跡も、何処にあるのか判らないので、もう少し判るような状況にするために、仙北地域の人材を活用して、遺跡の表示と遺物整理ができないかということです。

熊谷参事

この件につきましては、文化財保護課に確認してみました。星宮遺跡の考え方としましては、すでに調査が完了しているものであるということだそうです。それなりの調査資料等が出来上がっているということで、今後については白紙の状態であるそうです。

大仙市全体のことを考えれば、なかなか難しいところがあるようです。

今回出された提案ですが、いずれにしても仙北地域の財産ですので、地域振興計画の15ページにもございますとおり、地域の文化財のPR、地域の文化財の継承ということで謳ってございます。ただ、今後については、文化財保護課との関係もありまして、実際そのものが貸出しできることが可能なのか、看板については、その地権者との関わ

りや本来文化財保護課の事業でないかということもありますが、振興計画の考え方に基きまして、十分協議しながら、出来るものは進めていく考えでございます。

黒澤委員

もう1つ希望があるのですが、大仙市の教育委員会の中の文化財保護課が仙北庁舎にあります。たまたま仙北に課があるために仙北の文化財もそこで掌握している形になっています。他の地域では、分室で文化財を担当しているようです。仙北でも分室が仙北の文化財を担当するような仕組みにならないものかどうか。そうすれば仕事もし易くなるのではないかと思います。

佐藤会長

市全体の文化財を担当する職員と、地域の文化財を担当する職員が別々であれば目が届くのではないかという、体制の見直しということですね。

黒澤委員

例えば、こういうことです。標柱を仙北に立てれば大仙市全部に立てなければならなくなるし、そういう標柱を立てれば地元の人たちが迷惑するのではないかということだそうです。そうなれば、折角の宝物を隠さなければならなくなるのと同じではないかと感じたところです。

熊谷参事

文化財関係は、すべて文化財保護課でやっていると思っていました。いずれにしろ大きいものや予算の伴うものについては、文化財保護課を通して行なっているところのようです。もし、この事業を行なうとすれば、地域枠予算の中でしか対応できないと考えられます。

従いまして、地域枠予算の目的に沿った事業計画なりを構築していかなければならないということになるかと思われま。その上で、地域協議会の委員の皆さんがよろしいということになれば事業が進められることになるだろうということです。現在、地域枠予算の進め方では、市が直接行なう事業については、かなり厳しい制限がかかっています。協働で行なうものについては、ある程度幅がありますので、そのあたりを考えながら進めていかなければならないと思います。

佐藤会長

場所の表示については、ある意味では地域枠予算の中で地権者がよければ、看板等の設置は可能なのではないかと考えます。来年度の地域枠予算で協議できれば、それでいいのかと思います。

黒澤委員

最初から、お金の問題ではないということです。みんなで地域のことを守ろうということです。

熊谷副会長

文化財保護課は、大仙市全体ということになるので、黒澤委員が斟酌してのものいいを聞いておりますと地域協議会のみなさんの意識の高揚と後押しがあれば地域独自で、例えば、仙北のふれ文のあたりにコーナーを設けて星宮遺跡の貴重と思われる遺物を展示するとかは出来るのではないかという思いが黒澤委員にはあったと思うのですが・・・決してお金と言うことではないと思います。当然、標柱となるとお金はかかることとなりますが、みなさんにもう一押し押ししてほしい、地域の財産として大事にしていきたいけれど、なかなか身動きがとれないので、みなさんから後押しをしてほしいという物言いだったと思います。

佐々木委員

その遺物は、文化財保護課が管理しているものですか、誰のものですか。

黒澤委員

それは市のものです。

佐々木委員

文化財保護課のものになっていれば、保護課に、こういうことをやりたいから持ち出していいか許可をもらうのが先決ではありませんか。許可をもらってから地域枠予算の中でやれるものであればやるということになりませんか。折角、こちらでやることになってても許可はできないということになればまた振出に戻ることになるので、まず文化財保護課から許可をもらう願いをすることが先ではないでしょうか。

進藤（勇）委員

それに関連して、黒澤委員が考えておられるアウトラインをもっと私達に詳しく知らせてもらったほうが、私達は納得しやすいのうような気がします。人数的なもの、予算的なこと、それから期間、いま佐々木さんが言われた文化財保護課とのこと等々。

熊谷参事

黒澤委員は遠慮して、これを書いておられるように感じています。いま進藤さんからも出ましたけれども、考え方として、市にこういうことをやっていただきたいとか、私達はこのようにしたいのだから、このように出来ないものかというように具体的に述べていただければ逆に言えばありがたいと言う気持ちもしています。

佐藤会長

いま黒澤委員が言ったことは、この中にいっぱいあって、まず標柱の問題、ボランティアでもって文化財保護課の協力を得て遺物の整理ができないかということ、それから文化財保護課の中の体制の見直し、あと地域枠予算で可能であればということなどについての提言であると思います。

黒澤委員

いま良くまとめていただきましたが、もう1点あります。実際、宝物があるわけですが、名前だけ星宮遺跡があるといっても、現物が何処にあるか判らない状態です。特に、子ども達に現物を見せたいと思っています。常時、公民館などにコーナーを設けて、そこで常時見ることが出来ないものかということです。あの遺跡は、ほかの遺跡と違って縄文晩期と弥生と並列して出てきています。縄文文化が稲作文化に移行していった形跡のある遺跡なので、しかも秋田県では何処にもありません。そういう特徴のある遺跡なものですから、もう少し一般に知らせてもいいのではないかと考えています。払田の柵もあるし、池田氏庭園もあるから、それで沢山だといえば、それでいいわけですが、年代でいえば払田の柵よりも1000年もそれ以上も古いものなので、これは旗をあげれば売れるものだと感じています。

熊谷参事

看板をやるのであれば具体的にどういうことなのか、整理するとすればどういうふうにするのか、ある程度具体的に言っていただければ、ありがたいということです。市への要望だとすれば、このような形でやっていただきたいということが明確であればありがたいということです。これは、後でお話ししようかと思いましたが、3月に行なう市長との意見交換で、地域振興計画を説明することを考えています。その中で15ページに「明日へ繋ぐ地域の文化」で、そのPRなり、文化の継承ということがあります。このような事を含めて、説明していただくということではいかがでしょうか。

佐藤会長

いま検討いただいていることを箇条書きにでもして取り敢えず提言して、同時に振興計画の15ページの文章を見直して、いま出たことなども説明していくということで、どうでしょうか。

池田（佐）委員

払田の柵を案内していても、関心のある方は星宮遺跡は何処にありますかと聞くわけですが、ところが私も何処にあるのか場所も判らないし、あそこあたりだということで行っても標識も何も無いわけです。あるとき山形の遺跡に行ったときは、やはり何もありませんでしたが、ただ立て札があって謂われを書いてありました。例えば、星宮遺跡でも出土した処に謂われの書いた立て札があって、ここから出土したものについては、どこそこにいけば展示してあれば、親切ではないかと思えます。ただ、難しいかもしれませんが、手段としてはいろいろあるかと思えますので、提言だけはしておいた方が良く考えます。

佐藤会長

それでは、提言するというので、よろしいですね。

熊谷参事	<p>提言するというのであれば、もう少し明確にした方が良いかも知れませんが、黒澤委員と相談させていただきます。</p>
佐藤会長	<p>それでは、資料3はこれで終わります。 次に、市長との意見交換の内容について、熊谷参事から説明願います。</p>
熊谷参事	<p>3月に行なわれる市長との意見交換の内容ですが、仙北の地域振興計画が出来たということです、その内容と進め方について、会長から説明させていただきます。時間に余裕があればフリートークでお願いしようかと考えていたところです。</p>
佐藤会長	<p>この地域振興計画の概要版のようなものを作って、その中でさらに我々が提言していききたいものを別紙で作って、こういうことを強くアピールしていけば強調できると思います。</p>
千葉委員	<p>地域振興計画の5ページに高梨神社が載っていますが、高梨神社というよりは神社の彫刻が文化財として重要なのであって、そうなりますと南陽院の彫刻は、それ以上に価値があるということです、後でそこら辺を見直しておいていただければありがたいです。</p>
黒澤委員	<p>高梨神社の彫刻は大仙市の文化財に指定になっていますが、南陽院は出来はむしろいいくらいだけれども指定にはなっていないので、そのようなことで書かれてなかったのかも知れません。</p>
佐藤会長	<p>地域協議会では、一般には知られていないすばらしいものをどうやってアピールしていくかということを考えていくようなことを今後模索していきたいと思います。 これで市長との意見交換の内容については、これで閉じます</p>
進藤（豊）委員	<p>締める前に確認ですが、新体育館が出来た場合、指定管理者制度で運営されることになるのでしょうか。</p>
樫尾分室長	<p>指定管理者制度の導入については、平成23年度からということで検討しております。体育館だけでなく野球場、健康広場も含めて検討中です。ただ、新体育館の活用については、今後の協議になろうかと思っております。</p>
進藤（豊）委員	<p>ほかの地域で指定管理されているところなどの情報を知らせていただいて、仙北の地域に役立てたいと思いますので、よろしくお願ひし</p>

ます。

佐藤会長

次に、その他に移ります。

進藤（勇）委員

大仙市議会だより15号を時間がありましたので、読んでみました。その中で、地域枠予算について「本来趣旨に添わない事例も見受けられた。本来の趣旨に添った予算執行をされたい。地域協議会の役割は、市長の諮問機関である。地域の活性化を目的に各地域に設置されたものであるが、本来の役割が見えてこない。地域協議会と各地域の自治会組織の在り方について、再度検討されたい。」という議会の委員会の報告がなされております。これを見て、果たして仙北の地域協会で不適当な予算執行があったか、あるいは本来の目的にそぐわないことが仙北地域にあったかどうか、気になったところです。

熊谷参事

この議会だよりで、地域枠予算についての本来の趣旨にそぐわないということが1つと、もう1つは地域協議会の役割は市長の諮問機関で地域の活性化を目的に各地域に設置されたものであるが、本来の役割が見えてこないので地域協議会と各地域の自治会の在り方について検討してもらいたい、という2つの意見が議会だよりに載っております。私もこれを読んで最初あれっと思いましたが、その内容について確認しましたところ、1つ目の予算で各地域の地域枠予算の中で、市が主体的な行なうI型というものですが、これが地域枠予算でなく本来であれば市の予算でやるべきでないかというものがあつたそうです。そういうものは市の予算でやるべきだという決算委員会での意見ですので、そういう話があつたということです。もう1つの地域協議会の在り方についても、地域枠予算の絡みの中で出てきた意見だそうです。というのは、本来であれば、地域協予算というものは地域づくりのために地域と協働で行なう事業に対して、市がそれなりの補助なり、予算額を支出するのが本来の目的でないかということで、その組織の在り方についてももう少し協働の考え方の中で行なっていた方がいいのではないかということの中で出てきた意見だそうです。ただ、私の方でも監査委員から指摘を受けた部分がございます。I型II型では問題はありませんでしたが、III型の補助金について、たまたま補助金を受けている団体が、また別の団体に補助金を出しているということがありまして、それは適切でないという意見がありました。それについては、今後適正に対応していくということにしております。決算委員会の議員の方々が心配しておられることは、要は市が直接行なうべき事業を地域枠予算で行なっているのではないかということで、こういう文書が載つたというのが実情のようですので、ご理解をいただきたいと思います。

佐藤会長

ありがとうございました。よろしいですか

進藤（勇）委員

今年度は9回も開いて、一生懸命、振興計画なりを作ってがんばっているつもりだけれども、と思ったものですから。

池田（佐）委員

いま現在、地域枠予算がいくら残っているのかというのが1点、昨年地域枠予算を使つての親子映画まつりが昨年は大変好評でしたが、今年の計画をお聞かせ願いたいと思います。

熊谷参事

地域枠予算の執行状況は99%です。映画は、今年度3月24日に計画しております。タイトルは「メジャー」だそうです。これも、近くに映画館が出来た関係で、いつまで続けられるものか地域協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

佐藤会長

ほかになれば、これで第9回仙北地域協議会を終了します。ありがとうございました。

【午後8時45分閉会】

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名、捺印する。

仙北地域協議会署名委員

仙北地域協議会署名委員
